

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

久留米広域消防組合負担金					協働推進課																												
総 額	財 源 内 訳																																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																												
409,638					409,638																												
<p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を最小限に抑えるために組織した、久留米広域消防組合への運営負担金である。</p> <p>【施策の実施及び施策額の内訳】 構成市町負担金総額 3,299,190千円 ・負担金内訳 【通常負担金】3,167,533千円 【特別負担金】131,657千円 小郡市負担金総額 409,638千円 ・負担金内訳 【通常負担金】377,202千円 【特別負担金(退職手当特別負担金)】32,436千円 組合構成団体(3市2町) 久留米市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町</p> <p>【施策の効果】 災害等による市民の身体、生命及び財産の保護に大きく寄与した。</p>																																	
消防団管理運営費					協働推進課																												
総 額	財 源 内 訳																																
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																												
39,245				3,563	35,682																												
<p>1. 消防団活動費 37,936千円</p> <p>【施策の目的】 市民の生命、身体、財産を火災等から保護するとともに、水害等の災害を防除し、被害を軽減するために消防団を設置するものである。</p> <p>【施策の実施】 消防団員数 233名(平成28年3月末現在) 主な活動</p> <table border="0"> <tr> <td>4月5日</td> <td>入退団式</td> <td>11月9日</td> <td>教養訓練</td> </tr> <tr> <td>4月29日</td> <td>教養訓練</td> <td>11月9日～15日</td> <td>秋の火災予防週間</td> </tr> <tr> <td>5月17日</td> <td>水防訓練</td> <td>12月13日</td> <td>教養訓練</td> </tr> <tr> <td>7月12日</td> <td>市ポンプ操法大会</td> <td>12月29日～30日</td> <td>年末夜警</td> </tr> <tr> <td>8月8日</td> <td>市民花火警備</td> <td>1月11日</td> <td>出初式</td> </tr> <tr> <td>9月6日</td> <td>県女性消防操法大会</td> <td>3月1日～7日</td> <td>春の火災予防週間</td> </tr> <tr> <td>9月13日</td> <td>小郡・大刀洗地域防災訓練</td> <td>3月5日</td> <td>夜間実践訓練</td> </tr> </table> <p>【施策額の内訳】 報酬・共済費・費用弁償・報償費他</p> <p>【施策の効果】 火災を初めとする災害から、市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心に大きく寄与した。</p> <p>2. 市・県ポンプ操法大会補助金 1,309千円</p> <p>【施策の目的】 厳正な規律と的確な諸動作による操法技術の向上はもとより、災害現場で要求される統制された組織の中で最低限必要な消防技術の練磨と精神力を形成し、更に団としての組織力の高揚を図り、もって、地域防災の担い手である団員の育成および組織力の強化を図ることにより、災害に強い安心・安全のまちづくりを目指すものである。</p> <p>【施策の実施】 7月12日 市ポンプ操法大会 ・優勝 第2分団 ・2位 第5分団 ・3位 第1分団</p>						4月5日	入退団式	11月9日	教養訓練	4月29日	教養訓練	11月9日～15日	秋の火災予防週間	5月17日	水防訓練	12月13日	教養訓練	7月12日	市ポンプ操法大会	12月29日～30日	年末夜警	8月8日	市民花火警備	1月11日	出初式	9月6日	県女性消防操法大会	3月1日～7日	春の火災予防週間	9月13日	小郡・大刀洗地域防災訓練	3月5日	夜間実践訓練
4月5日	入退団式	11月9日	教養訓練																														
4月29日	教養訓練	11月9日～15日	秋の火災予防週間																														
5月17日	水防訓練	12月13日	教養訓練																														
7月12日	市ポンプ操法大会	12月29日～30日	年末夜警																														
8月8日	市民花火警備	1月11日	出初式																														
9月6日	県女性消防操法大会	3月1日～7日	春の火災予防週間																														
9月13日	小郡・大刀洗地域防災訓練	3月5日	夜間実践訓練																														

9月6日 県女性消防操法大会出場
・優秀1番員

【施策の効果】

市大会は新入団員を中心に実施し、各分団における若い人材の育成を進めるとともに、各分団の消防操法技術の向上が図られた。
県大会では、技術の練磨はもとより各分団の交流が図られ、団全体の士気が高揚するとともに、団結力の向上が図られた。

消防施設整備事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,323			13,300		23

【施策の目的】

平成27年11月10日より、久留米広域消防本部管内において、消防救急デジタル無線の運用が開始されることに伴い、市内5ヵ所に設置しているアナログ無線方式のサイレンが使用できなくなるため、また、消防団が使用しているアナログ式の消防救急無線受令機では無線を傍受できなくなるため、デジタル化に対応できるよう、消防サイレン吹鳴装置の更新及びデジタル式の消防救急無線受令機の整備を行うもの。

【施策の実施及び施策額の内訳】

- ・消防サイレンデジタル化工事費 5,994千円
設置箇所:市役所・三国校区公民館・消防団3分団格納庫・消防団第4分団格納庫・味坂校区公民館
- ・受令機購入費(設置費含む) 7,329千円
卓上型 11台
(協働推進課×1台、分団格納庫×8台、資機材車格納庫×1台、本部詰所×1台)
車載型 10台
(指令車×1台、資機材車×1台、ポンプ車×8台)
携帯型 14台
(団長×1台、副団長×3台、本部長×1台、分団長×8台、協働推進課×1台)

【施策の効果】

火災や水害時のサイレン吹鳴により災害情報伝達手段を確保し、消防救急デジタル無線の傍受により、迅速な消火活動が実施できるようになった。

自主防災組織支援事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
996					996

【施策の目的】

地域防災力の向上を図るため、行政区における自主防災組織の活動等に対して支援を行うものである。

【施策の実施】

- 地域防災力強化事業費補助金は、各自主防災組織における自主防災活動や人材育成に対し、補助金を交付するもので次の3事業がある。
- ・地域防災施設整備事業
【補助対象】防災倉庫の設置や改修に係る経費 【補助率】1/2 【再交付までの経過期間】5年
 - ・地域防災活動支援事業
【補助対象】資機材の整備や訓練の実施等に係る経費 【補助率】1/2 【再交付までの経過期間】2年
 - ・防災士育成事業
【補助対象】防災士資格取得者 【補助金額】3万円

【施策額の内訳】

《地域防災力強化事業費補助金》

	自主防災組織	補助金	申請事業
1	干潟区自主防災会	82,080	地域防災活動支援事業
2	井上区自主防災会	299,196	地域防災施設整備事業
3	古飯区自主防災会	46,332	地域防災施設整備事業
4	希みが丘自主防災組織	345,700	地域防災活動支援事業
5	大保原区自主防災会	199,962	地域防災活動支援事業
6	大板井1区自主防災会	22,360	地域防災活動支援事業
	合計	995,630	

【施策の効果】

平成25年度末では、本市の自主防災組織の設立数は22組織、活動カバー率49%であったが、平成26年度に39組織が新たに設立され、組織設立数は61組織、活動カバー率100%となった。
 防災に関する意識が向上し、各種訓練や研修会等の出前講座が多く実施され、自主防災組織の活動強化・育成が図られた(行政区単位:実施回数14回、参加者1,142人 校区単位:実施回数12回、参加者408人)。

※活動カバー率:全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合

防災行政無線整備事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
144,139			144,000		139

【施策の目的】

市民に対する災害情報の伝達手段の多様化を図るため、平成26年度から平成27年度の2ヵ年にかけて、同報系防災行政無線を整備するものである。

○設置箇所(全体計画)

- ・親局 2ヵ所(市役所、三井消防署【補助局】)
- ・子局(スピーカー) 60ヵ所(市役所、指定避難所、公民館、公園等)

○設置年度

- ・26年度 親局 2ヵ所(市役所、三井消防署【補助局】)
- 子局(スピーカー) 22ヵ所(市役所・指定避難所21ヵ所)
- ・27年度 子局(スピーカー) 38ヵ所(自治公民館、公園等)

【施策の実施及び施策額の内訳】

- ・防災行政無線システム整備工事費 141,251千円
- ・施工監理業務委託料 2,788千円
- ・無線機体番号登録料、申請手数料 100千円

【施策の効果】

平成27年度に防災行政無線の整備が完了し、市民の生命・財産を守るため、災害情報の伝達手段の多様化を図った。また、全国瞬時警報システム(Jアラート)と連動させ、消防庁などからの緊急情報を自動的に防災行政無線より一斉通報するシステムを構築した。

災害時備蓄事業

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,946				13,946	

【施策の目的】

小郡市災害時備蓄計画に基づき、平成24年度から平成28年度までの5年間で食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な防災資機材等の行政備蓄を行うものである。

【施策の実施及び施策額の内訳】

備蓄食料、備蓄資機材の整備(4期目)を行った。

- ・備蓄消耗品 2,700千円
(粉ミルク、アルファ米、乾燥スープ、飲料水、哺乳瓶、おむつ、生理用品、災害用食器セット)
- ・災害時備蓄品備蓄倉庫賃借料 221千円
- ・備蓄資機材 11,025千円
(発電機、投光器、ヘルメット、車いす、リアカー、担架、毛布、救助資機材セット、大型救急箱等)

【施策の効果】

平成24年福岡県防災アセスメント結果に基づき、本市における被害想定として算定された食料供給対象人口約50,000人の10%に相当する5,000人を目安としての食料等の行政備蓄、併せて避難所等に防災倉庫を設置し、備蓄資機材の確保を行った(進捗率80%)。